

文化経済部会の設置について（案）

令和 4 年 4 月 日
文化審議会 決定

1 設置の趣旨

文化審議会令（平成 12 年 6 月 7 日政令第 281 号）第 6 条第 1 項及び文化審議会運営規則（平成 23 年 6 月 1 日文化審議会決定）第 4 条第 1 項の規定に基づき、我が国の文化と経済の好循環に資する事項について調査審議を行うため、文化審議会に、文化経済部会を設置する。

2 調査審議事項

- （1）我が国の文化と経済の好循環に資する事項について
- （2）その他

3 構成（別紙参照）

文化審議会令第 6 条第 2 項の規定に基づき、会長が指名する委員及び臨時委員により構成する。

文化審議会 第2期文化経済部会委員名簿（案）

（令和4年4月 日現在）

【文化経済部会】

（委員）

かわしま 河島	のぶ こ 伸子	同志社大学教授
しまたに 島谷	ひろ ゆき 弘幸	独立行政法人国立文化財機構理事長／九州国立博物館長

（臨時委員）

いこま 生駒	よしこ 芳子	ファッション・ジャーナリスト／一般社団法人フューチャラディションワオ代表理事
ウスビ・サコ		京都精華大学 学長
おおだて 大舘	な つ こ 奈津子	一色事務所／芸術公社
おおはし 大橋	ひろし 弘	東京大学教授
おかむろ 岡室	みな こ 美奈子	早稲田大学坪内博士記念演劇博物館館長／ 早稲田大学文学学術院教授
きんの 金野	ゆき お 幸雄	一般社団法人創造遺産機構（HERITA）理事
くろさわ 黒澤	ひろみ 浩美	金沢 21 世紀美術館学芸部長／チーフ・キュレーター
こいけ 小池	あい 藍	THE CREATIVE FUND, LLP 代表パートナー／京都芸術大学専任講師
ごとう 後藤	おさむ 治	学校法人 工学院大学 理事長
さいき 佐伯	ともり 知紀	青山学院大学（総合文化政策学部）非常勤講師／ 上智大学（文学部）非常勤講師／ NPO 法人映像産業振興機構（VIPO）顧問
もりのぶ 森信	しげ き 茂樹	東京財団政策研究所研究主幹／ 財務省財務総合政策研究所特別研究官
やまぐち 山口	えい いち 栄一	一般社団法人 アートパワーズジャパン 代表理事
やまだ 山田	り え 理絵	ハイエンド・ブランディング・プロデューサー
よし み 吉見	しゅん や 俊哉	東京大学教授